

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第64期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 稔

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	6,700,850	5,220,786	5,560,434	5,914,728	6,375,039
経常利益 又は経常損失()	(千円)	283,134	91,714	27,636	35,803	14,716
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	347,803	181,839	6,782	36,771	42,026
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,579,926	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	7,552,000	7,552,000	7,552,000	7,552,000	8,222,000
純資産額	(千円)	1,156,034	982,339	985,398	1,052,268	1,013,743
総資産額	(千円)	4,062,451	2,710,701	2,721,064	2,993,795	3,033,263
1株当たり純資産額	(円)	153.37	130.34	130.79	139.68	133.73
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	46.14	24.13	0.90	4.88	5.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	28.5	36.2	36.2	35.1	33.4
自己資本利益率	(%)			0.7	3.5	
株価収益率	(倍)			65.56	20.28	
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	422,757	393,524	183,671	288,165	73,636
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	477,609	1,385,943	23,035	160,020	92,012
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,158,529	902,225	6,702	329,091	169,784
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	33,705	123,899	323,903	204,807	208,944
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	94 (44)	83 (34)	64 (38)	75 (43)	83 (42)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また第60期、第61期及び第64期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、第60期、第61期及び第64期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年5月	株式会社杉浦商会を設立。燃料関連商品の販売を開始。
昭和27年8月	三菱石油株式会社(現JX日鉱日石エネルギー株式会社)の特約店となり、石油製品の卸・販売を開始。
昭和29年6月	東京都豊島区巣鴨に第1号給油所(ガソリンスタンド)を開設。
昭和35年11月	埼玉石油株式会社(埼玉県戸田市)を吸収合併し、埼玉地区の石油製品の販売に進出。
昭和46年4月	宮城県仙台市に仙台支店(現仙台営業所)を開設。
昭和50年5月	ダイヤ通商株式会社に商号変更。
昭和51年10月	DIY用品販売のホームセンター部門「ビッグサム」を新設し、埼玉県狭山市に第1号店ビッグサム狭山店を出店。
昭和52年8月	巣鴨給油所改造に伴い第1号ダイヤビルを竣工し、不動産関連(賃貸ビル・オフィス・店舗等)事業に進出。
昭和58年4月	オリジナル自転車及び自転車関連商品の組立販売部門「コギー」を開設し、神奈川県横浜市に第1号店コギーたまプラーザ店を出店。
昭和63年11月	カー用品の専門店イエローハットに加盟(昭和63年8月)し、埼玉県和光市に第1号店イエローハット和光店を出店。
平成2年3月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)の既発行株式を100%取得し、子会社とする。
平成4年10月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)を吸収合併し、札幌営業所として札幌地区の石油製品の販売に進出。
平成7年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年3月	ビッグサム狭山店を大型園芸専門店に業態転換し、「ガーでぴあ」第1号店として開店。
4月	100%出資の子会社である株式会社ティー・エー・シー(東京都豊島区)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	子会社株式会社ティー・エー・シーを解散。
平成20年2月	ホームセンター事業「ビッグサム」をロイヤルホームセンター株式会社に事業譲渡。
3月	
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成23年6月	本店を東京都豊島区巣鴨から東京都文京区本郷に移転。

3 【事業の内容】

当社は、サービスステーションを中心とした石油事業、オリジナルサイクルショップといった専門店など、地域の皆様に豊かなライフスタイルを提供しております。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

(1) 石油事業

サービスステーション等の経営

石油製品の卸・直販

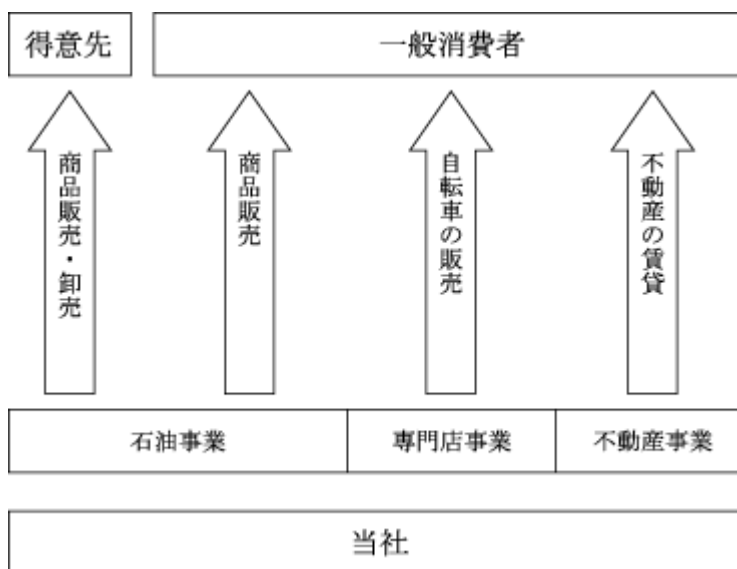
(2) 専門店事業

自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名「コギー」）の組立販売を行っております。

(3) 不動産事業

不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83 (42)	35.4	7.7	4,183

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	55 (31)
専門店事業	22 (7)
不動産事業	(1)
全社(共通)	6 (3)
合計	83 (42)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、嘱託社員及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 前事業年度末に比べ従業員が8名増加しておりますが、この増加については業容の拡大に伴い定期採用が増加したことによるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成24年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。平成25年3月31日現在の組合員数は129名であります。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の主力事業が属する石油業界の国内の石油製品需要は、低燃費車の普及、燃料転換の進展などの影響の面では減少したものの、復興需要や原子力発電所の稼働数の減少により、電力向け重油が増加し、石油製品全体としては、前年を上回りました。石油製品価格については、原油市況の乱高下を受けながら、前年をやや上回りました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は63億75百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は12百万円（前年同期比71.3%減）、経常損失は14百万円（前事業年度、経常利益35百万円）、当期純損失は42百万円（前事業年度、当期純利益36百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めてまいりました。「レンタカー」事業は、車両入れ換えと増車をを行い、売上も順調に推移しました。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めました。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図ってまいりました。また、新たな油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力して、商品の拡販と同時に作業収益増に努めてまいりました。8月・9月に原油価格の上昇が続き、これによりガソリンの店頭価格が連続して上昇となりました。また、10月下落・11月微増・12月再下落と乱高下しました。1月は微増、2月は上昇に転じ、3月は乱高下という状況にありましたが、売上高は昨年実績を上回る結果となりました。油外収益の増加、販売管理費の抑制により営業利益は昨年実績を上回りました。

また、消防法改正による「地下貯蔵タンクに対する流出防止対策」が義務付けられたことにより、足利小俣SSおよび東久留米SSを平成25年1月31日を以て閉鎖致しましたが、これをしっかりカバーする形となりました。

直需・卸部門におきましては、世界経済の不透明感や中東における地政学リスク等の影響で原油価格の不安定な動きが続きました。需要家のコスト意識、消費者の環境・節約志向、地下タンクの「40年規制」問題の中、積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策を実施いたしました。また油槽所の有効活用により需要家のニーズ及び志向の多様化に対応した結果、売上高・販売数量共に前年実績及び今期計画を上回りました。引き続き油槽所、配送業務の効率化と新規開拓に注力し収益アップを目指して参ります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高57億5百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益1億11百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、売上高の低迷を受け、値引き販売の抑制、作業工賃収益の確保、及び新規出店に重点を置き取り組んで参りました。値入率の高い商品の導入や、新たな作業メニューの導入も積極的に進めてまいりました。収益率の大幅改善と新規出店により売上高の低迷をカバーしました。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高5億28百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益0.8百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

不動産事業におきましては、当第4四半期会計期間において、賃貸借契約の終了による賃貸収入の減少により、売上高1億41百万円（前年同期比22.5%減）、営業利益79百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4百万円増加し2億8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は73百万円（前事業年度は2億88百万円の支出）となりました。主な要因としましては、預り保証金1億1百万円の減少、差入保証金51百万円の増加、仕入債務の72百万円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は92百万円（前事業年度は1億60百万円の支出）となりました。主な要因としましては、定期預金の預け入れによる支出1億円と有形固定資産の取得による支出24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は1億69百万円（前事業年度は3億29百万円の増加）となりました。主な要因は長期借入れによる収入2億円によるものであります。

2 【商品仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、石油製品の卸売、石油製品及び自転車の小売販売並びに不動産賃貸を主な業務としており、生産設備を保有しておりません。

従って生産実績の記載はしておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	4,753,727	109.5	93.1
専門店事業	352,174	85.9	6.9
計	5,105,902	107.5	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	5,705,176	109.7	89.5
専門店事業	528,600	99.5	8.3
不動産事業	141,262	77.5	2.2
計	6,375,039	107.8	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

デフレ進行による消費関連の不振が続くなか、次期以降も引き続き以下の基本方針のもと、各施策に取り組みます。

<基本方針>

確実に収益を計上している商品を更に着実に販売すると同時に、既存の店舗から離れて、お客様の視点から新たに消費者の期待する商品開発のためのビジネスモデル作りに取り組んで参ります。

<営業部>

営業1課（自転車部門）では、粗利益率向上の為、完成車の値引き販売の抑制、作業収益の確保を行い、低迷している売上でも収益が出せる体制作りを、前期に引き続き進めて参ります。

営業2課（石油卸部門）では、石油製品需要の減少が続く中、新規客の開拓、既存客シェアアップの営業施策を積極的に実施いたします。また油槽所の有効活用により配送業務の効率化を図ります。物販におきましては、収益の柱になる商品確立することに注力し、営業2課の収益アップを目指して参ります。

営業3課（直営サービスステーション）では、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めてます。「レンタカー」事業では、車両入れ換えと増車をいり売上アップを図ります。「車検」では、台数増を狙うと共に提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図ります。「洗車」では、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図ってまいります。また、昨年度と同様油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力し、商品の拡販と同時に作業収益増に努めてまいります。

営業4課（不動産・保険）では、収益基盤の早期回復・安定を図ると同時に安心・安全を確保するためにリフォーム計画を実行し、管理会社との良好な関係を維持し、サービスの向上を図ります。また、保険では自転車関係の保険や自動車の自賠責保険の獲得増加を目指します。

<管理部>

管理部では、部門（各店舗）毎の月次の営業利益ベースまでの個別損益管理を分析・強化し、経費計画の必達を図るとともに、円滑な営業活動をサポートすることにより、利益貢献を図って参ります。

また、会計、財務、人事、総務、設備、IT関連システムなどの管理や各種法律への対応を統括し、社内のさまざまな活動をサポートしながら社全体の業績向上へ貢献し、また社外に対しては株主総会の運営をはじめ、四半期毎の決算についても適切に適時開示をして参ります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

原油価格の変動によるリスク

当社の石油製品の仕入価格は、原油価格の高騰などによる市況価格変動の影響を直接的に受ける構造となっておりますので、販売価格の決定に関しましては調達コストを考慮しながら行っております。しかしながら他社との競合上その対応次第では、業績に影響を与える可能性があります。

気象条件の変動によるリスク

当社の石油事業の売上計画は、季節変動を考慮しております。しかしながら予想以上の暖冬などの気候変動があった場合、灯油・A重油など暖房油種関連の需要変動により、業績に影響を与える可能性があります。

ます。

土壌汚染など環境汚染によるリスク

当社の石油事業の店舗（SS）および油槽所では、危険物である石油製品を取り扱っておりますので、保安の確保、危害予防には万全を期しております。また石油製品の流出による土壌汚染・河川の水質汚染の恐れに対しては、日次の貯蔵タンクや配管の漏洩チェックを実施して万全の管理体制を取っております。さらに賠償責任保険に加入し、流出事故などへの補償に備えた体制を取っております。しかしながら、その賠償額が予想をはるかに越えた場合に相応のコストが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、店舗における顧客情報を始めとして種々の個人情報を保有しており、その管理に関して「個人情報管理規程」を策定し、スタッフ教育を通して周知徹底を図っております。しかしながら個人情報が漏洩した場合、業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

当社の情報システムが、地震・火災などの自然災害や機械の故障などの原因により、長期にわたる使用不能または大規模のデータ破壊などを引き起こした場合には、業務遂行に影響を与える可能性があります。

金利変動によるリスク

当社は有利子負債の圧縮を促進しておりますが、今後の借入金の金利変動により金利が上昇した場合、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（当社とJX日鉱日石エネルギー株式会社との特約店契約）

当社はJX日鉱日石エネルギー株式会社との間に石油製品の販売等に関して特約店契約を締結しております。なお、本契約は、双方いずれか一方が解約の申し入れをしない限り継続いたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、30億33百万円（前事業年度末比 39百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は11億14百万円（前事業年度末比 14百万円増）、固定資産は19億18百万円（前事業年度末比 24百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金が54百万円増加、受取手形及び売掛金が51百万円減少、差入保証金が51百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては20億19百万円（前事業年度末比 77百万円増）となりました。流動負債は10億79百万円（前事業年度末比 0.6百万円増）、固定負債は9億40百万円（前事業年度末比 77百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金が57百万円増加、一年以内返済長期借入金が68百万円増加、資産除去債務が29百万円減少、長期借入金が1億95百万円増加、長期預り保証金が1億18百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、当期純損失を計上したことにより、10億13百万円（前事業年度末比 38百万円減）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度（以下「前期」という）に比べ4億60百万円（7.8%）増加し、63億75百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期に比べ3億76百万円（7.7%）増加し、52億84百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加や減価償却費の増加により、前期に比べ1億13百万円（11.8%）増加し、10億78百万円となりました。

営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加に伴う影響により、前期に比べ30百万円（71.3%）減少し、12百万円となりました。

経常損失

営業外損益の純額が、26百万円の費用計上となりました影響により、経常損失は14百万円（前期、経常利益35百万円）となりました。

特別損益

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、18百万円（前期、特別損益11百万円の利益計上）の損失計上になりました。主な要因は資産除去債務戻入益の特別利益の計上、減損損失および訴訟関連費用の特別損失を計上したことによるものです。

当期純損失

当期純損失は、42百万円（前期、当期純利益36百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、33百万円であります。これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

(1) 石油事業

当事業年度の主な設備投資は、サービスステーションであるガソリンスタンドの機械装置および工具器具備品であります。その設備投資の総額は18百万円であります。

(2) 専門店事業

当事業年度の主な設備投資は、新規出店のための設備である建物の改修および什器・備品の購入であります。その設備投資の総額は13百万円であります。

(3) 不動産事業

当事業年度の主な設備投資は、賃貸借ビルの改修による投資であります。その設備投資の総額は1百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SSヨック大塚 (東京都豊島区)等 13カ所及び 油槽施設	石油事業	ガソリン スタンド等店 舗設備他	143,814	7,076	628,054 <4,707> (7,838)	16,272	5,337	800,556	55
コギー藤沢店 (神奈川県藤沢市) 等9カ所	専門店 事業	店舗設備	11,168		<372> (372)		5,379	5,204	22
賃貸用建物 (東京都豊島区) 等2カ所	不動産 事業	賃貸用設備	139,943	56	647,064 <10,174> [11,012]		476	787,541	
本社 (東京都文京区)	全社統括 業務	統括業務 施設	3,045		3,431 <193> (193)		1,216	7,693	6

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3 土地の面積のうち< >内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
 4 第53期において土地再評価を実施しております。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月10日 (注)1		7,552,000	1,489,926	90,000	1,091,314	
平成24年7月13日 (注)2	670,000	8,222,000	24,790	114,790	24,790	24,790
平成25年1月23日 (注)3		8,222,000	24,790	90,000		24,790

(注) 1. 繰越欠損金を解消し、財務体質の強化と円滑に事業活動が遂行できる資本構成とするために、会社法第447条の規定に基づき資本金の額を減少し、会社法第448条の規定に基づき資本準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 第三者割当 1株当たり発行価格74円 1株当たり資本組入額37円

割当先 一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会

3. 繰越欠損金を解消し、財務体質の強化と円滑に事業活動が遂行できる資本構成とするために、会社法第447条の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	15	57	2	1	668	747	
所有株式数 (単元)		540	479	983	15	10	6,153	8,180	42,000
所有株式数 の割合(%)		6.6	5.8	12.0	0.2	0.1	75.2	100.00	

(注) 自己株式19,390株は、「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に390株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は19,390株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森 猛	東京都豊島区	1,584	19.3
一般社団法人 ダイヤ通商従業員持株会支援会	東京都新宿区新宿一丁目19番4号 エスワン新宿ビル301	622	7.5
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	450	5.4
株式会社エム・デー・エフ	東京都港区白金台五丁目13番16号-201号	259	3.1
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	233	2.8
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	231	2.8
神谷金吾	東京都豊島区	230	2.8
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨二丁目10番2号	160	1.9
森 重明	東京都文京区	159	1.9
坂本裕孝	愛知県名古屋市	131	1.5
計		4,061	49.4

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,161,000	8,161	同上
単元未満株式	普通株式 42,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		8,161	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式390株が含まれております。
 2 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は622,000株であります。これは、一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)が保有する当社株式につき、会計処理上当社と本件一般社団法人は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイア通商株式会社	東京都文京区 本郷三丁目15番9号 SWTビル4階	19,000		19,000	0.23
計		19,000		19,000	0.23

- (注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は622,000株であります。これは、一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)が保有する当社株式につき、会計処理上当社と本件一般社団法人は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、ダイア通商従業員持株会(以下「当社持株会」)の制度を導入し、運用しておりますが、平成24年6月27日開催の取締役会において、当社持株会に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、SPVである一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」(以下「本制度」)の導入を決議致しました。

連動型ESOP導入の目的

当社は、当社持株会に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、連動型ESOPを導入することと致しました。本制度の導入により、従業員に新たなインセンティブを付与することで、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること、また、当社の企業意思形成への従業員の参画を通じたコーポレート・ガバナンスの充実及び強化が実現できるものと考えております。

連動型ESOPの概要

連動型ESOPとは、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOPを参考に、当社が弁護士、公認会計士、税理士等専門家の助言を得て設計した、従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会とSPV及び金融機関を組み合わせることで、SPVは金融機関からの借入を基に、従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、併せて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップ等の目的を実現することも可能な制度であります。

本件一般社団法人が、当社から第三者割当増資により一括して当社普通株式を取得し、定期的にその時々々の時価で当社持株会へ譲渡します。本件一般社団法人は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権の行使割合に応じて行使致します。

予定取得株式総数：普通株式 670,000株

受益者：当社持株会加入員

SPV（一般社団法人）の概要

- 1．名称：一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会
- 2．所在地：東京都新宿区新宿一丁目19番4号 エスワン新宿ビル301
- 3．代表者の役職・氏名：代表理事 成澤信彦
- 4．事業内容：ダイヤ通商株式会社の従業員持株会に同社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること
- 5．基金：1,000,000円
- 6．設立年月日：平成24年6月6日
- 7．社員の氏名：成澤信彦
- 8．当社との関係

資本関係：該当事項はありません。なお、当社は、本件一般社団法人に対して、1,000,000 円の基金を拠出しております。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	696	50
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2 当期間における取得自己株式数には、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	19,390		19,390	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2 当期間における保有自己株式数には、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会が取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策と位置付けており、各事業年度の利益状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定かつ継続して配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

第64期につきましては、経常損失を計上している現状を踏まえ、無配とさせていただきました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	172	97	112	146	111
最低(円)	25	32	29	50	63

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	94	90	84	97	92	84
最低(円)	72	75	76	81	75	77

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		北野 稔	昭和21年8月9日生	昭和44年4月 平成13年3月 平成15年5月 平成20年5月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年5月	株式会社高島屋入社 同社常務取締役就任 株式会社J R東海高島屋社長 (名古屋高島屋)就任 株式会社高島屋退職 当社取締役就任 日本ラグビーフットボール協会 評議委員就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1
取締役		辻角 智之	昭和53年8月12日	平成19年9月 平成23年10月 平成24年4月 平成25年1月	みらい総合法律事務所入所 みらい総合法律事務所パートナー 弁護士就任(現任) 財団法人日本相撲協会ドーピング 防止委員会 アンチドーピング裁 定委員会委員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		小林 茂和	昭和26年10月10日	昭和62年4月 平成9年4月 平成25年1月	卓照法律事務所入所 小林茂和と法律事務所開設 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		阿部 匡	昭和31年9月1日	昭和56年4月 平成21年6月 平成21年9月 平成25年6月	第一勧業銀行入稿 みずほ銀行市ヶ谷支店 藤沢支店 品川支店各支店長 株式会社シモン入社(顧問) 株式会社シモン常務取締役就任 (営業統括)(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		山崎 伸夫	昭和20年2月27日生	昭和43年4月 昭和57年6月 平成2年6月 平成12年4月 平成20年6月 平成16年9月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 取締役石油事業本部長就任 監査役就任(現任)	(注)4	68
監査役		塚原 康司	昭和23年4月8日生	平成21年6月	有限会社ブルーインパクト設立 代表取締役社長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		深堀 健二	昭和45年8月18日生	平成21年9月 平成22年12月 平成25年6月	司法試験合格 八重洲総合法律事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							69

- (注) 1 取締役辻角智之及び小林茂和は、社外取締役であります。
 2 監査役塚原康司及び深堀健二は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に迅速に対応できる経営体制を確立し、経営の健全性、透明性を高め、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題の一つと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容

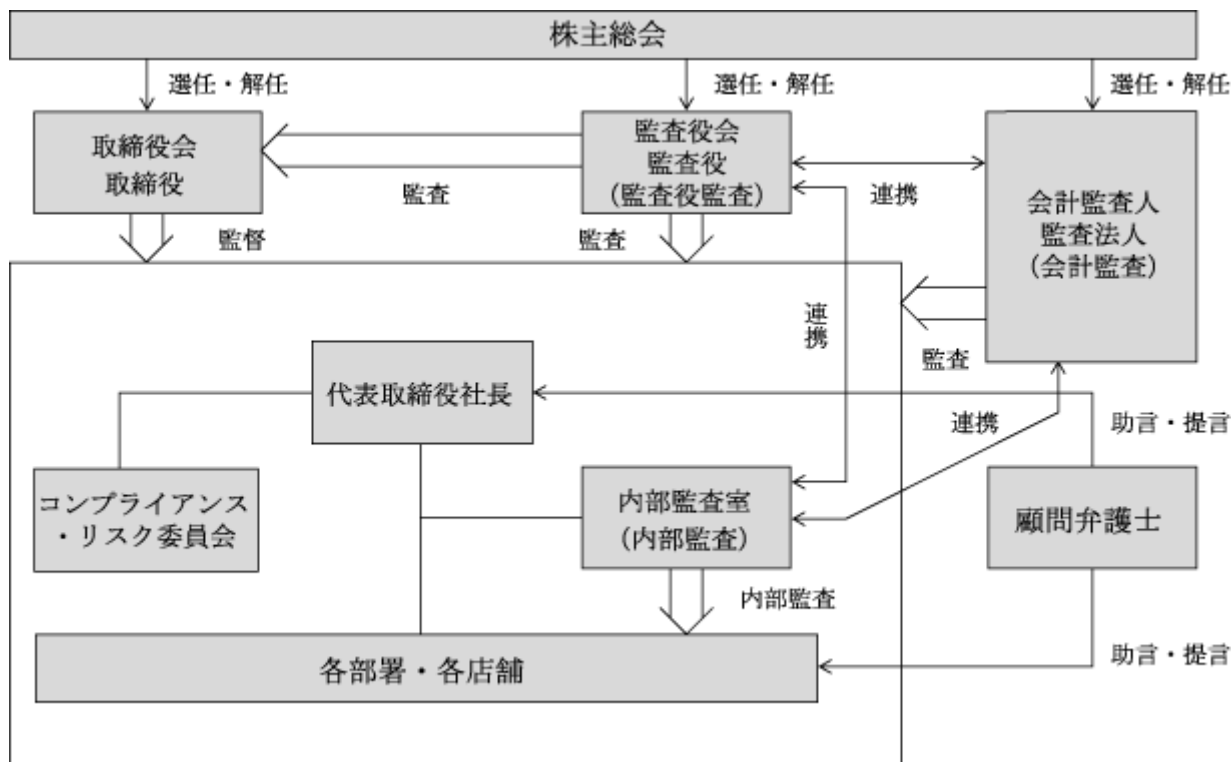
当社の取締役会は取締役4名で構成されており、毎月1回取締役会を開催し、必要がある場合にはその都度開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定、報告並びに業務執行の監督を行っております。

取締役及び監査役の人数に関しては、経営規模に合わせて少人数とし、決議スピードの向上を図っております。また、重要案件については外部の専門家の意見を取入れて判断することにより決議精度を高めております。

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は取締役及び取締役会に対する牽制機能を発揮することを主眼に監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議(平成18年5月25日)しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役及び使用人が、企業理念及び社内規程に則り、法令・定款及び社会規範等を遵守することを周知・徹底する。

またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役及び使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。

さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室及び監査役室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。

なお、暴力団排除条例の施行にともない、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。

リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的で開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

また、監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。

監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

8) 責任限定契約の内容の概要

・ 社外役員

当社は会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

・ 会計監査人

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定

款に設けておらず、責任限定契約は締結しておりません。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき内部監査室長1名で構成されており、内部監査の年度計画をたて、そのスケジュールに沿って内部監査を実施しております。監査結果は監査役会及び代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署から改善結果が改善報告書として提出されております。

監査役監査については、監査役会は監査役3名で構成され、うち社外監査役が2名となっております。監査役監査は年度計画をたて、そのスケジュールに沿って監査役監査を実施しております。監査役会は原則月1回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

監査役、内部監査室は、会計監査人と適宜会合を開催し、情報交換するなど相互連携をはかっております。

(d) 会計監査の状況

会計監査人については、会計監査人である監査法人薄衣佐吉事務所と監査契約を締結し会計監査を受けております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

田所 貴 広

今 田 亮

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他4名であります。

(e) 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役辻角智之氏および小林茂和氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係、資本的関係、その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。

社外監査役塚原康司氏は、他の会社等の要職にあり、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映しているため、選任しております。また、社外監査役深堀健二氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外監査役深堀健二氏の間には、顧問法律事務所に所属する弁護士という関係があり、その他の人的関係、取引関係、資本的関係、利害関係（当社と当該他の会社等との利害関係を含む）はありません。

また、監査役と内部監査室および会計監査人とは、都度、情報交換・意見交換をするなど相互連携を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外役員を除く)	30,000	30,000				2
監査役 (社外役員を除く)	4,800	4,800				1
社外役員	13,800	13,800				5

(注) 1 報酬限度額は、取締役は月額15,000千円以内、監査役は月額4,000千円以内であります。

2 役員退職慰労金制度は、平成22年7月16日開催の取締役会において廃止し、あわせて支給対象の全取締役及び全監査役の同意により受給権は放棄されております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の決定・改定・減額等及び役員賞与の決定等については、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,545千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。その理由としましては、株主総会を円滑に運営するためであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,400		12,600	
計	14,400		12,600	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について監査法人薄衣佐吉事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,807	258,944
受取手形	94,870	47,012
売掛金	² 505,399	² 501,301
商品	242,123	278,849
前渡金	22,094	7,333
前払費用	15,219	13,122
未収入金	21,365	15,762
その他	3,219	1,089
貸倒引当金	9,262	8,658
流動資産合計	1,099,838	1,114,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 791,854	² 797,295
減価償却累計額	496,179	519,675
建物(純額)	295,674	277,619
構築物	106,063	106,063
減価償却累計額	81,079	85,712
構築物(純額)	24,984	20,351
機械及び装置	139,097	139,785
減価償却累計額	132,038	134,025
機械及び装置(純額)	7,059	5,760
車両運搬具	9,920	12,667
減価償却累計額	7,193	11,294
車両運搬具(純額)	2,727	1,372
工具、器具及び備品	58,318	66,417
減価償却累計額	47,720	54,007
工具、器具及び備品(純額)	10,598	12,410
土地	^{1, 2} 1,280,547	^{1, 2} 1,278,551
リース資産	22,437	23,041
減価償却累計額	1,706	6,769
リース資産(純額)	20,730	16,272
有形固定資産合計	1,642,322	1,612,338
無形固定資産		
電話加入権	479	479
その他	525	525
無形固定資産合計	1,004	1,004
投資その他の資産		
投資有価証券	3,545	3,545
出資金	2,498	2,548
破産更生債権等	47,884	48,407
長期前払費用	-	2,796

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
差入保証金	2 229,236	2 280,513
その他	15,350	15,759
貸倒引当金	47,884	48,407
投資その他の資産合計	250,630	305,162
固定資産合計	1,893,957	1,918,506
資産合計	2,993,795	3,033,263
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 335,752	2 393,498
短期借入金	2 524,202	2 433,818
1年内返済予定の長期借入金	2 32,742	2 100,913
リース債務	6,512	8,415
未払金	2 98,767	2 81,648
未払法人税等	10,000	9,689
未払消費税等	-	15,789
前受金	15,707	8,480
預り金	8,252	26,521
災害損失引当金	10,400	-
店舗閉鎖損失引当金	7,144	-
資産除去債務	29,000	-
その他	-	311
流動負債合計	1,078,481	1,079,085
固定負債		
長期借入金	2 328,758	2 524,172
リース債務	24,741	24,721
再評価に係る繰延税金負債	1 294,660	1 294,660
退職給付引当金	20,235	20,235
長期預り保証金	194,650	76,644
固定負債合計	863,046	940,434
負債合計	1,941,527	2,019,519

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	-	24,790
その他資本剰余金	1,003,448	543,531
資本剰余金合計	1,003,448	568,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	484,707	42,026
利益剰余金合計	484,707	42,026
自己株式	2,911	48,989
株主資本合計	605,830	567,305
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1 446,438	1 446,438
評価・換算差額等合計	446,438	446,438
純資産合計	1,052,268	1,013,743
負債純資産合計	2,993,795	3,033,263

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,914,728	6,375,039
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	179,955	242,123
当期商品仕入高	4,751,293	5,105,902
合計	4,931,249	5,348,026
軽油引取税	159,395	168,762
その他営業収入原価	60,501	51,237
他勘定振替高	1,277	4,552
商品期末たな卸高	242,123	278,849
商品売上原価	4,907,744	5,284,623
売上原価合計	4,907,744	5,284,623
売上総利益	1,006,983	1,090,415
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,011	21,399
消耗品費	30,366	41,220
配送費	19,285	23,900
販売手数料	32,437	36,407
貸倒引当金繰入額	830	366
役員報酬	48,000	51,100
給料及び手当	429,958	476,108
退職給付費用	26,899	30,651
法定福利費	48,258	52,360
福利厚生費	4,198	4,746
教育研修費	1,755	1,815
支払手数料	54,810	58,189
不動産賃借料	117,256	123,025
賃借料	10,944	7,669
保守費	4,501	2,737
水道光熱費	29,972	34,253
旅費及び交通費	9,081	9,222
通信費	8,114	8,087
交際費	2,449	3,549
租税公課	11,577	12,851
修繕費	2,036	1,523
減価償却費	13,407	34,463
雑費	45,195	42,605
販売費及び一般管理費合計	964,688	1,078,256
営業利益	42,295	12,159

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,344	2,049
受取配当金	644	644
仕入割引	1,435	1,538
消費税等差額	2,354	-
補助金収入	6,029	-
その他	2,171	776
営業外収益合計	13,979	5,008
営業外費用		
支払利息	17,361	21,862
その他	3,109	10,021
営業外費用合計	20,470	31,884
経常利益又は経常損失()	35,803	14,716
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	11,217	3,083
災害損失引当金戻入額	76,232	10,400
資産除去債務戻入益	-	11,398
特別利益合計	87,449	24,881
特別損失		
減損損失	² 29,100	² 17,302
訴訟関連費用	-	15,967
退職給付費用	20,235	-
災害による損失	³ 27,106	-
店舗閉鎖損失	-	5,262
商品廃棄損	-	4,552
その他	-	54
特別損失合計	76,442	43,139
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	46,810	32,973
法人税、住民税及び事業税	10,038	9,052
法人税等合計	10,038	9,052
当期純利益又は当期純損失()	36,771	42,026

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	90,000	90,000
当期変動額		
新株の発行	-	24,790
減資	-	24,790
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	24,790
当期変動額合計	-	24,790
当期末残高	-	24,790
その他資本剰余金		
当期首残高	1,003,448	1,003,448
当期変動額		
減資	-	24,790
欠損填補	-	484,707
当期変動額合計	-	459,917
当期末残高	1,003,448	543,531
資本剰余金合計		
当期首残高	1,003,448	1,003,448
当期変動額		
新株の発行	-	24,790
減資	-	24,790
欠損填補	-	484,707
当期変動額合計	-	435,127
当期末残高	1,003,448	568,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	521,479	484,707
当期変動額		
欠損填補	-	484,707
当期純利益	36,771	42,026
当期変動額合計	36,771	442,681
当期末残高	484,707	42,026
利益剰余金合計		
当期首残高	521,479	484,707
当期変動額		
欠損填補	-	484,707
当期純利益	36,771	42,026
当期変動額合計	36,771	442,681
当期末残高	484,707	42,026

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	2,828	2,911
当期変動額		
自己株式の取得	82	49,630
自己株式の処分	-	3,552
当期変動額合計	82	46,078
当期末残高	2,911	48,989
株主資本合計		
当期首残高	569,141	605,830
当期変動額		
新株の発行	-	49,580
当期純利益	36,771	42,026
自己株式の取得	82	49,630
自己株式の処分	-	3,552
当期変動額合計	36,689	38,524
当期末残高	605,830	567,305
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
当期首残高	416,257	446,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,180	-
当期変動額合計	30,180	-
当期末残高	446,438	446,438
評価・換算差額等合計		
当期首残高	416,257	446,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,180	-
当期変動額合計	30,180	-
当期末残高	446,438	446,438
純資産合計		
当期首残高	985,398	1,052,268
当期変動額		
新株の発行	-	49,580
当期純利益	36,771	42,026
自己株式の取得	82	49,630
自己株式の処分	-	3,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,180	-
当期変動額合計	66,869	38,524
当期末残高	1,052,268	1,013,743

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	46,810	32,973
減価償却費	28,321	45,911
減損損失	29,100	17,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	842	80
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,235	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	99,970	10,400
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	16,103	7,144
資産除去債務の増減額(は減少)	-	11,398
受取利息及び受取配当金	1,988	2,693
支払利息	17,361	21,862
有形固定資産除却損	-	54
未払消費税等の増減額(は減少)	7,245	18,467
売上債権の増減額(は増加)	173,312	43,563
たな卸資産の増減額(は増加)	62,168	36,725
仕入債務の増減額(は減少)	89,177	72,508
差入保証金の増減額(は増加)	115	51,141
未払金の増減額(は減少)	37,603	17,170
預り保証金の増減額(は減少)	2,539	101,506
その他	6,147	6,083
小計	262,572	45,481
利息及び配当金の受取額	1,023	2,693
利息の支払額	17,377	21,485
法人税等の支払額	9,238	9,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,165	73,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	168,695	24,224
差入保証金の差入による支出	2,904	19,694
差入保証金の回収による収入	7,459	19,558
資産除去債務の履行による支出	-	17,601
貸付金の回収による収入	4,070	-
その他	50	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,020	92,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,612	9,616
長期借入れによる収入	350,000	200,000
長期借入金の返済による支出	5,500	36,414
株式の発行による収入	-	49,580
自己株式の取得による支出	82	49,630
自己株式の売却による収入	-	3,811
その他	714	7,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	329,091	169,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,095	4,136
現金及び現金同等物の期首残高	323,903	204,807
現金及び現金同等物の期末残高	1 204,807	1 208,944

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 石油事業

総平均法、但し、油外商品については、最終仕入原価法

(2) 専門店事業

サイクルショップ……移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置並びに車輛運搬具 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法(期末自己都合要支給額)によっております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たすため、有効性評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の専門店事業であるサイクルショップにおけるたな卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。これは、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。

この評価方法の変更は、在庫管理システムの整備を契機に行ったものであり、過去の品目別受払データは記録されていないため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。そのため、この会計方針を遡及適用した場合の前事業年度の期首における累積的影響額を算定することが事実上不可能であるため、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。また、当該会計方針の変更による当事業年度の営業利益、経常損失、税引前当期純損失及び1株当たり情報への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株会連動型ESOP)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるダイヤ通商従業員持株会(以下「持株会」)に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議致しました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する本件一般社団法人が、今後約10年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が本件一般社団法人の債務を保証しており、当社と本件一般社団法人は一体であるとする会計処理をしております。従って、本件一般社団法人が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当期自己株式数	18,694	641,390
うち当社所有自己株式数	18,694	19,390
うち本件一般社団法人所有自己株式数		622,000

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 土地再評価

(前事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

(当事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
定期預金		50,000千円
売掛金	109,805千円	96,150千円
建物	282,674千円	258,724千円
土地	1,263,080千円	1,263,080千円
差入保証金	117,067千円	118,032千円
計	1,772,627千円	1,785,987千円

上記資産により担保されている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	240,601千円	229,059千円
短期借入金	524,202千円	433,818千円
1年内返済予定の長期借入金	9,783千円	80,491千円
未払金	4,382千円	4,426千円
長期借入金	141,717千円	450,774千円
計	920,686千円	1,198,569千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
		45,296千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品廃棄損	23千円	4,552千円
災害による損失	1,253千円	

2 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
(石油事業) S S ヨンク和光他3件 (埼玉県和光市)	ガソリンスタンド等	リース資産・その他
(専門店事業) コギー西谷駅前 (神奈川県保土ヶ谷市)	店舗設備等	建物
(不動産事業) ダイヤ新庄 (山形県新庄市)	賃貸用不動産	建物

当社は、店舗別にグルーピングしております。また、遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングしております。

予想しえない市況の変化に伴う石油販売業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29,100千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物19,877千円、リース資産8,720千円、その他502千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については見積売却可能価額により評価し、その他の資産については全て零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
(石油事業) 佃大橋SS他4件 (東京都中央区)	ガソリンスタンド等	リース資産・土地・その他
(専門店事業) コギー辻堂駅前他2件 (神奈川県藤沢市)	店舗設備等	建物・その他

当社は、店舗別にグルーピングしております。また、遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングしております。

予想しえない市況の変化に伴う石油販売業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,302千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、リース資産8,456千円、建物3,825千円、土地1,996千円、その他3,024千円でありま
す。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については見積売却
可能価額により評価し、その他の資産については全て零として評価しております。

3 災害による損失の内訳

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

たな卸資産の滅失損失	1,253千円
営業休止期間中の固定費	25,370千円
従業員に対する復旧支援費用	230千円
<u>災害損失引当金繰入額</u>	<u>252千円</u>
計	27,106円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	7,552,000			7,552,000
合計(株)	7,552,000			7,552,000
自己株式				
普通株式(株)	17,530	1,164		18,694
合計(株)	17,530	1,164		18,694

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,164株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	7,552,000	670,000		8,222,000
合計(株)	7,552,000	670,000		8,222,000
自己株式				
普通株式(株)	18,694	670,696	48,000	641,390
合計(株)	18,694	670,696	48,000	641,390

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の主な内訳は、第三者割当増資による増加 670,000株であります。

自己株式の増減数の主な内訳は、一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会による増資引受による増加 670,000株、単元未満株式の買取りによる増加696株、一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会から従業員持株会への譲渡による減少48,000株であります。

一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会が所有する当社株式については、貸借対照表上自己株式として表示しているため、当事業年度末株式数には当該株式622,000株を含めております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	204,807千円	258,944千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等		50,000千円
現金及び現金同等物	204,807千円	208,944千円

2 重要な非資金取引の内容

(1)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	27,612千円	9,060千円

(2)重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	19,000千円	

E S O P (従業員持株会連動型)の導入に伴い、キャッシュ・フロー計算書の各項目には一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
長期借入れによる収入		50,000千円
長期借入金の返済による支出		1,992千円
自己株式の取得による支出		49,580千円
自己株式の売却による収入		3,811千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とするものであります。商品先物取引は仕入価格の変動によるリスクを回避する目的で行いますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「<重要な会計方針> 5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金については支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の長期借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引実績並びに契約残高及びその時価については定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	204,807	204,807	
(2) 受取手形	94,870	94,870	
(3) 売掛金	505,399		
貸倒引当金（ ）2	3,678		
	501,721	501,721	
(4) 未収入金	21,365	21,365	
(5) 破産更生債権等	47,884		
貸倒引当金（ ）2	47,884		
資産計	822,764	822,764	
(6) 買掛金	335,752	335,752	
(7) 短期借入金	524,202	524,202	
(8) 未払金	98,767	98,767	
(9) 長期借入金（ ）1	361,500	362,054	554
(10) デリバティブ取引			
負債計	1,320,221	1,320,776	554

（ ） 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当額価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 投資有価証券（貸借対照表計上額3,545千円）、出資金（貸借対照表計上額2,498千円）、差入保証金（貸借対照表計上額229,236千円）及び長期預り保証金（貸借対照表計上額194,650千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	204,807			
(2) 受取手形	94,870			
(3) 売掛金	505,399			
(4) 未収入金	21,365			
(5) 破産更生債権等()				
資産計	826,442			

()破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	524,202					
長期借入金()	32,742	60,142	58,644	58,644	40,644	110,684
リース債務	6,512	6,512	6,512	5,917	5,798	
負債計	563,456	66,654	65,156	64,561	46,442	

() 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とするものであります。商品先物取引は仕入価格の変動によるリスクを回避する目的で行いますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「<重要な会計方針> 5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金については支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の長期借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引実績並びに契約残高及びその時価については定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	258,944	258,944	
(2) 受取手形	47,012	47,012	
(3) 売掛金	501,301		
貸倒引当金() 2	4,850		
	496,450	496,450	
(4) 未収入金	15,762	15,762	
(5) 破産更生債権等	48,407		
貸倒引当金() 2	48,407		
資産計	818,170	818,170	
(6) 買掛金	393,498	393,498	
(7) 短期借入金	533,818	533,818	
(8) 未払金	81,648	81,648	
(9) 長期借入金() 1	625,085	636,905	11,819
(10) デリバティブ取引			
負債計	1,634,050	1,645,870	11,819

() 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当額価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 投資有価証券（貸借対照表計上額3,545千円）、出資金（貸借対照表計上額2,548千円）、差入保証金（貸借対照表計上額280,513千円）及び長期預り保証金（貸借対照表計上額76,644千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	258,944			
(2) 受取手形	47,012			
(3) 売掛金	501,301			
(4) 未収入金	15,762			
(5) 破産更生債権等()				
資産計	823,021			

()破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	433,818					
長期借入金()	100,913	101,364	101,364	83,364	74,744	163,336
リース債務	8,415	8,415	7,820	7,218	1,268	
負債計	543,146	109,779	109,184	90,582	76,012	

()長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他有価証券

その他有価証券の貸借対照表計上額3,545千円は、非上場株式であります。
 これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 その他有価証券

その他有価証券の貸借対照表計上額3,545千円は、非上場株式であります。
 これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受動変動	長期借入金	140,000千円	136,217千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受動変動	長期借入金	236,217千円	206,805千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数3年以上を対象とし、給付金は年金または一時金で受給）を採用しております。当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、要拠出金を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況（平成23年3月31日）

年金資産の額	58,808,690千円
年金財政計算上の給付債務の額	89,797,785千円
差引額	30,989,094千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 0.67%

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	71,100千円
<u>年金資産</u>	<u>86,451千円</u>
前払年金費用	15,350千円

上記のほか、当社の加入する厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴う損失見込額20,235千円を退職給付債務として認識し、同額を退職給付引当金として計上しております。

なお、「重要な会計方針」4引当金の計上基準(3)退職給付引当金に記載のとおり、簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,261千円
<u>厚生年金基金掛金</u>	<u>20,637千円</u>
計（販売費及び一般管理費）	26,899千円
<u>災害損失に振り替えた厚生年金基金掛金</u>	<u>965千円</u>
退職給付費用	27,864千円

上記のほか、当社の加入する厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴う損失見込額20,235千円を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数3年以上を対象とし、給付金は年金または一時金で受給）を採用しております。当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、要拠出金を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況（平成24年3月31日）

年金資産の額	49,448,895千円
年金財政計算上の給付債務の額	87,174,666千円
差引額	37,725,770千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 0.84%

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	75,446千円
<u>年金資産</u>	<u>90,206千円</u>
前払年金費用	14,759千円

上記のほか、当社の加入する厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴う損失見込額20,235千円を退職給付債務として認識し、同額を退職給付引当金として計上しております。

なお、「重要な会計方針」4 引当金の計上基準(2)退職給付引当金に記載のとおり、簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,293千円
<u>厚生年金基金掛金</u>	<u>23,358千円</u>
退職給付費用	30,651千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,497,737千円	2,083,023千円
貸倒引当金	17,333千円	18,545千円
減損損失	63,897千円	58,677千円
資産除去債務	11,426千円	
店舗閉鎖損失引当金	2,814千円	
災害損失引当金	4,097千円	
退職給付引当金	7,507千円	7,507千円
その他	533千円	586千円
小計	1,605,347千円	2,168,341千円
評価性引当額	1,599,652千円	2,162,865千円
繰延税金資産合計	5,695千円	5,475千円
繰延税金負債		
前払年金費用	5,695千円	5,475千円
繰延税金負債合計	5,695千円	5,475千円
繰延税金資産(負債)の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.9%	39.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	4.2%
住民税均等割	21.4%	27.5%
評価性引当額増減額(は増加)	304.8%	792.5%
税務上の繰越欠損金の期限切れ		757.0%
税率変更による繰延税金資産修正額	347.5%	
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	27.5%

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び当該時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	102,152	101,730
		期中増減額	421	12,567
		期末残高	101,730	114,298
	期末時価		130,683	141,286
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	708,666	705,070
		期中増減額	3,596	11,723
		期末残高	705,070	693,346
	期末時価		880,818	551,623

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は不動産設備の取得(10,532千円)であり、主な減少は減価償却(13,272千円)であります。当事業年度の主な増加は、事業用不動産の遊休化(12,038千円)であり、主な減少は減価償却(11,286千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	31,489	28,248
	賃貸費用	11,629	12,271
	差 額	19,859	15,976
	その他(売却損益等)		
	減損損失	19,000	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	149,018	111,216
	賃貸費用	58,985	51,507
	差 額	90,033	59,709
	その他(売却損益等)		
	減損損失		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産賃貸等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営及び石油製品の卸・直販を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名〔コギー〕）の組み立て販売を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

「たな卸資産の評価方法の変更」に記載のとおり、当事業年度より、専門店事業におけるたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更したことに伴い、報告セグメントの専門店事業のたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該変更は、在庫管理システムの整備に伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後のたな卸資産の評価方法によりセグメント利益を算出するのは実務上不可能であるため、変更前の評価方法によっております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による当事業年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,201,274	531,073	182,380	5,914,728		5,914,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	5,201,274	531,073	182,380	5,914,728		5,914,728
セグメント利益	102,136	704	112,086	214,927	172,632	42,295
セグメント資産	1,682,893	289,042	820,628	2,792,565	201,230	2,993,795
その他の項目						
減価償却費	8,439	3,843	14,165	26,448	1,123	27,572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	170,001	11,014	30,027	211,043	1,658	212,701

- (注) 1 セグメント利益の調整額 172,632千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 172,632千円であり、セグメント資産の調整額201,230千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産201,230千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- 2 減価償却費の調整額1,123千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額 1,658千円は、本社建物等の設備投資額であります。
- 3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,705,176	528,600	141,262	6,375,039		6,375,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	5,705,176	528,600	141,262	6,375,039		6,375,039
セグメント利益	111,585	857	79,979	192,422	180,263	12,159
セグメント資産	1,633,182	357,410	792,018	2,782,611	250,651	3,033,263
その他の項目						
減価償却費	28,213	5,260	9,242	42,716	969	43,686
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,043	13,872	1,069	32,984	300	33,284

- (注) 1 セグメント利益の調整額 180,263千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 180,263千円であり、セグメント資産の調整額250,651千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産250,651千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- 2 減価償却費の調整額969千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額300千円は、本社の工具器具備品であります。
- 3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
減損損失	9,223	877	19,000	29,100		29,100

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
減損損失	12,119	5,182		17,302		17,302

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員および その 近親者	大矢晃久			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.1%	当社代表 取締役社長 債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務の被保証 (注) 1	千円 51,500		
							当社仕入債務に 対する被保証 (注) 2	千円 244,984		

- (注) 1 . 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 2 . 当社は仕入債務に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員および その 近親者	大矢晃久			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.1%	当社代表 取締役社長 債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務の被保証 (注) 1	千円 45,500		
							当社仕入債務に 対する被保証 (注) 2	千円 233,485		

- (注) 1 . 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 2 . 当社は仕入債務に対して、代表取締役社長である大矢晃久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 3 . 大矢晃久は、平成25年 5月14日付で当社代表取締役社長を退任しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	139円 68銭	133円 73銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,052,268	1,013,743
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	1,052,268	1,013,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	7,533,306	7,580,610

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	4円 88銭	5円 57銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	36,771	42,026
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	36,711	42,026
普通株式の期中平均株式数(株)	7,533,916	7,547,838

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	791,854	9,266	3,825 (3,825)	797,295	519,675	23,495	277,619
構築物	106,063		()	106,063	85,712	4,633	20,351
機械及び装置	139,097	688	()	139,785	134,025	1,986	5,760
車両運搬具	9,920	3,260	514 (514)	12,667	11,294	4,100	1,372
工具、器具及び備品	58,318	11,010	2,910 (2,510)	66,417	54,007	6,632	12,410
土地	1,280,547		1,996 (1,996)	1,278,551			1,278,551
リース資産	22,437	9,060	8,456 (8,456)	23,041	6,769	5,062	16,272
有形固定資産計	2,408,240	33,284	17,702 (17,302)	2,423,822	811,483	45,911	1,612,338
無形固定資産							
電話加入権	479			479			479
その他	525			525			525
無形固定資産計	1,004			1,004			1,004
長期前払費用		4,052	1,255	2,796			2,796

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	コギーららぼーと豊洲	店舗設備	7,597千円
工具、器具及び備品	"	"	5,979千円
車両運搬具	S S ヨンク大塚	"	2,193千円
工具、器具及び備品	"	"	871千円
リース資産	S S ヨンク足立	"	4,530千円
リース資産	佃大橋 S S	"	4,530千円

2 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3 減損損失を除く当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	東久留米 S S	店舗設備	400千円
-----------	----------	------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	524,202	433,818	1.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	32,742	100,913	1.67	
1年以内に返済予定のリース債務	6,512	8,415		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	328,758	524,172	1.63	平成26年4月 ～ 平成37年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,741	24,721		平成26年4月 ～ 平成29年2月
その他有利子負債 長期預り保証金	10,493	10,528	0.76	
合計	927,450	1,102,569		

- (注) 1 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
3 リース債務については、支払利子込法により算定しているため、記載しておりません。
4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,364	101,364	83,364	74,744
リース債務	8,415	7,820	7,218	1,268

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	57,146	2,336	372	2,045	57,066
災害損失引当金	10,400			10,400	
店舗閉鎖損失引当金	7,144		4,060	3,083	

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2 災害損失引当金の当期減少額「その他」の金額は、未使用による戻入額であります。
3 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額「その他」の金額は、未使用による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		17,496
預金の種類	当座預金	31,920
	普通預金	158,607
	定期預金	50,000
	別段預金	919
	計	241,447
合計		258,944

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ビクトリー	19,520
日本ビニル工業(株)	9,011
興亜紙業(株)	4,052
間瀬石油(株)	3,025
C K テクニック(株)	2,306
その他(株)N I P P Oコーポレーション他)	9,095
合計	47,012

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月	7,205
5月	14,103
6月	22,444
7月	3,068
8月	191
合計	47,012

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中島商事(株)	69,125
J X日鉱日石エネルギー(株)ENEOSカードセンター	61,812
(株)トータス	22,675
(株)ビクトリー	19,087
(有)三誠石油	15,980
その他(ガスイン・B O・(株)他)	312,620
合計	501,301

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
505,399	5,410,098	5,414,196	501,301	91.5	34.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
石油事業	83,682
専門店事業	195,167
合計	278,849

ホ 差入保証金

相手先	金額(千円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	118,032
(株)ミツウロコ	50,825
(有)松涛園	35,000
三井不動産(株)	30,991
長坂紘	20,000
その他(川辺栄他)	25,663
合計	280,513

2) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
J X 日鉱日石エネルギー(株)	229,059
(株)吉田石油店	35,976
三菱商事石油(株)	30,172
(株)ミツウロコ	25,632
多摩商事(株)	16,780
その他(トーヨーエナジー(株)他)	55,877
合計	393,498

ロ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
田中一治	19,736
(株)ビクトリー	16,911
(株)ユニックス	10,982
東京ドリーム学園	10,148
栗原石油(株)	5,400
その他(コトブキ他)	13,465
合計	76,644

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第64期 事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高 (千円)	1,506,769	3,004,398	4,723,004	6,375,039
税引前四半期純利益 金額または税引前当 期純損失金額() (千円)	26,052	26,412	17,381	32,973
四半期純利益金額ま たは当期純損失金額 () (千円)	22,761	20,604	10,328	42,026
1株当たり四半期純 利益金額または1株 当たり当期純損失金 額() (円)	3.02	2.74	1.37	5.57

	第1四半期 会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額または1株 当たり四半期純損失 金額() (円)	3.02	0.29	1.36	6.92

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.daiya-tsusho.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成25年6月28日付で、株主名簿管理人を以下のとおり変更いたしました。

なお、特別口座の口座管理機関については変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年7月2日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第64期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月13日 関東財務局長に提出。
	第64期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
	第64期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

平成25年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月28日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 田 亮

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤ通商株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイヤ通商株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。